

大太平洋金属の環境活動の歩み

会社の歩み	環境活動の歩み	
1949年	●企業再建整備計画の認可に基づき、日本曹達株式会社の鉄鋼部門より分離独立し、日曹製鋼株式会社として発足。 国内資源の活用として砂鉄の製錬に着目し、砂鉄を原料に電気炉による砂鉄鉄の生産を開始	※緑字は主な環境法規制の施行
1952年	●東京証券取引所、大阪証券取引所に上場	●公害対策基本法施行
1957年	●八戸工場完成、砂鉄鉄の製造開始	●大気汚染防止法施行
1959年	●フェロニッケル製錬を専業とする大太平洋ニッケル株式会社設立に伴い、新発田工場を分離	●水質汚濁防止法施行
1967年		●廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
1968年		●特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行
1969年	●25,000kVAの大型電気炉を設置し、フェロニッケルの生産を増強	●公害防止管理者水質関係第一種資格の当社社員初取得
1970年	●大太平洋ニッケル株式会社を吸収合併し、大太平洋金属株式会社に社名変更 ●40,000kVAの大型電気炉を設置し、フェロニッケルの生産を増強、フェロニッケルのトップメーカーとしての基盤を確立	●テレメータシステム協定締結
1971年		●公害防止管理者大気関係第一種資格の当社社員初取得
1972年	●インドネシア・アネカタンバン社フェロニッケル製錬工場建設の技術援助契約締結（アンタム計画）	●公害防止協定締結
1973年	●フィリピンのリオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社に資本参加し、ニッケル鉱山を開発	●産業廃棄物処分業許可
1974年		●資源有効利用促進法施行
1978年		●一般・産業廃棄物最終処分場設置
1980年		●環境基本法施行
1985年	●八戸工場を八戸製造所に改称	●産業廃棄物技術管理士資格の当社社員初取得
1992年		●環境計量証明事業の登録
1993年		●リサイクル事業の「焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル施設」完成
1995年	●八戸製造所にフェロニッケル製錬電気炉 60,000kVA を設置、3炉体制確立	●青森県環境影響評価条例に伴う環境アセスメントを実施
1996年	●八戸港河原木第2埠頭完成（公共）	●特別管理産業廃棄物処理業
1997年	●株式会社大太平洋エネルギーセンターを設立 ●原料輸送コンベアライン設備完成（河原木）	●リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル施設」完成
1998年	●ISO9002 認証登録、その後 2003年4月に ISO9001:2000 に移行	●島守一般・産業廃棄物最終処分場廃止
1999年	●本社機構を八戸に移転しフェロニッケル専業メーカーになる	●第二発電所脱硝装置設置
2000年	●株式会社大太平洋エネルギーセンターの北沼発電所が電力供給開始	●全排水溝へ排水モニター設置
2002年		●排水口の一部に小規模排水処理装置を設置
2003年		●ISO14001:2004 認証登録
2005年	●フェロニッケル 100万トン生産達成	●鉱石ヤードへのダストモニター設置
2006年	●フェロニッケル製造ライン（6号キルン・8号炉）増強工事完了	●廃棄物処理状況のホームページ公開
2007年		●排水口、煙突監視カメラの設置
2008年	●フィリピン事務所、ジャカルタ事務所開所	●環境報告書の発行
2009年	●湿式パイロットプラント設備 完成	●排水終末処理施設の設置
2010年		
2011年		
2012年	●OHSAS18001:2007 認証登録	
2013年 (予定)		

編集後記



上席執行役員
環境管理室
室長 武田 正仁

ステークホルダーの皆様との 有効なコミュニケーションツールを目指して

大太平洋金属として、本報告書が最初の環境報告書の発行となります。

これまで当社は技術や製品には高い評価を頂いてきましたが、それ以外の活動、特に環境活動や安全対策などについては社外の方にお伝えできていないことが多く、評価を頂くこともありませんでした。

今回、この環境報告書によって製品だけでなく、環境の取り組みや安全の取り組みなど様々な面で情報を発信し、本報告書が当社をトータルでとらえていただける有効なツールとなることを期待しています。

また、社内的には ISO14001 の認証登録を行って3年が経過し、取り組みは進んできましたが、現場では自分の所属する部署の取り組みはわかっても、他の部署が行っていることはあまり知られていないように感じます。本報告書によって、会社として何を行っているのか、他の部署ではどういったことを行っているのかを知ることができますので、この報告書そのものを啓発資料として活用できればと考えています。

これまで、環境活動は環境管理部署が行うものだと考えられていましたが、ISO14001 を認証登録し、製造現場においても各部署で自主基準を設けたり、社員が自発的に改善提案を出したりするなど、環境活動が業務の一環である意識が徐々に浸透してきました。

今後は環境活動をさらに進め、省エネルギーの推進やニッケル化合物を含む排ガス等の管理を強化していくほか、地域コミュニケーションの推進などを検討していきます。

環境報告書についても、ステークホルダーの皆様との有効なコミュニケーションツールとなるよう改善していきたいと考えています。皆様の忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

本報告書に関するお問い合わせ先

大太平洋金属株式会社
環境管理室
TEL:0178-47-7281
FAX:0178-47-7259
E-Mail : kankyou@pacific-metals.co.jp